

政府認証基盤におけるブリッジ認証局の相互認証の失効について

〔 平成 20 年 1 2 月 1 7 日
行政情報システム関係課長連絡会議了承 〕

ブリッジ認証局は、「政府認証基盤におけるブリッジ認証局の相互認証基準について」（平成 13 年 4 月 25 日行政情報化推進各省庁連絡会議幹事会了承。平成 20 年 9 月 30 日改定）に基づき、下記のとおり相互認証を失効させる。

記

1 認証局名

株式会社NTTアプリエ e-Probatio PS サービスに係る認証局

2 失効事由

認証業務の終了

（サービス廃止に伴う措置）

3 失効予定日

平成 21 年 2 月 5 日